

事前評価報告書

事業名: 地域人権FM放送局開設事業

実行団体: 茨木市人権三島地域協議会

報告者: 茨木市人権三島地域協議会

資金分配団体: 一般財団法人大阪府人権協会

実施時期: 2021年4月～2024年2月

対象地域: 茨木市東部(三島中学校校区)

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要

地域密着型人権FM放送局「pixie dust (ピクシーダスト「魔法の粉」)」の開局

①毎週2回程度に地域ミニFM局を開設し、これまで取り組んできた共生のまちづくりの一環として、人権の表現と発表の場所として、地域のイベントや生活情報とあわせて、「人権ちょっといい話」といった番組の作成を行います。

例えば、「つながりづくり」意識しつつ、地域のイベント情報や生活情報を取材し、また、様々な詐欺被害等を防ぐ呼びかけや校区内の子ども達の「人権作文・人権標語」、地域の歴史・まち探検などの番組(コンテンツ)を作成し、紹介・発信を行います。

②大阪北部地震の経験を踏まえ、FMラジオを活用した災害時の情報提供や避難・支援情報を(訓練)発信します。

③一人暮らしや、高齢者世帯に「簡易型ラジオ」を無償貸付し、フィジカル・ディスタンス時代における「つながる事業」として展開します。

中長期アウトカム

地域住民、特に被差別社会的マイノリティ住民をはじめ高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国籍住民などが、「安心できる・住み続けたい」と思う人が増える。

地域の人権のまちづくりを継承して取り組もうとする地域活動の担い手や継承する人材が増える。

短期アウトカム

地域課題や被差別・社会的マイノリティ当事者の声を聴いたり、認識する人が増える

住んでいる地域を「誇りに思う」「自慢できる」「安心できる」人が増える。

生活の困りごとの解決や不安や怖れが軽減され、安心感を持つ人が増える。

地域の「活動に参加したい」「何か貢献したい」「還元したい」という人が増える

事業の背景

(1) 社会課題

茨木市東部では、府営・市営住宅、文化アパートなどが数多く立ち並び、現在のコロナ禍において、参加・集合型の取り組みが自粛される中で、また、支援や地域活動の場面でも訪問や対面での関わりが不安を持たれる住民が多い中で、ますます独居高齢者や障害者、生きづらさを抱える若者など、「疎外感」や「孤独感」が高まっています。新たな手法での「つながり」を意識しつつ社会的孤立の防止やコミュニティづくりをはかります。

(2) 課題に対する行政等による既存の取り組み状況

隣保館事業(総合相談事業、啓発交流事業など)、ユースプラザ事業(生きづらさを抱える若者の居場所支援など)、コミュニティソーシャルワーカー配置事業(制度や対象、家族単位などサービスの隙間や狭間にある課題への対応など)、

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	役職等
内部	地域の人権課題	人権三島地域協議会会計
	マイノリティ・地域福祉	三島地区福祉会委員長
	情報・発信内容	ユースプラザ事業・ちょいラジ主宰
外部	統計・データ分析	コンサル会社
	まちづくり	追手門学院大学教授

評価実施概要

評価実施概要

2020年度の隣保館での相談事業の実施報告書(相談白書)、2020年度に福祉委員会が実施している「高齢者」の集いでの聞き取り調査、生きづらさを抱える若者の居場所支援事業の利用者とヒヤリングにおいて、地域課題、不安、困りごと、相談機関場所などについて状況の把握を行った。

対象者の主な意見としては、地域のつながりが低下して不安。子育て世代や若い世代、小学校の児童数も増えたが、地域の行事等の参加が少ない。といった声が把握できた。一方で、地域の関わりを持つととされない住民や過度に監視的な様子で意見を伝える住民もおられるとの意見があった。また不安や相談があっても、どこに相談に行けばいいのかわからないといった意見もあり、マイノリティ住民の孤立の状況も垣間見れた。

自己評価の総括

地域の相対的な課題については、『相談白書』より把握することができた。また、地域活動への参加が多い、主に「高齢者」の不安や課題については、地域住民相互のつながりの希薄さや住民活動の活性化や地域の居場所づくりの必要性、いざという時の対応への不安などといった状況がみられたが、主にアプローチしたい被差別マイノリティ住民への状況把握については、断片的となった。今後アプローチの工夫や事業参加、つながりづくりの必要性を感じた。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	概ね高い	「地域の被差別社会的マイノリティ当事者とつながっているか」「地域住民が地域の歴史や活動に関心を持っているか」については、コロナ禍の制約のある中、十分に把握することができなかったが、被差別地域への差別や偏見は、住民どうしの直接的な行為や言動は見られないが、当事者が不安に思うしぐさや言い回し、排除等がみられる。また、インターネット上での差別的な表現も溢れており、差別を受ける恐れへの不安の拡大や疎外感を感じる傾向がある。なお、地域におけるマイノリティである障がい者、外国籍住民、引きこもり状態にある若者や世帯、依存傾向を持つ住民、刑を終えて地域復帰する住民など差別や偏見により権利が侵害される恐れのある課題が想定されるため、今後の課題である。
	②特定された事業対象の妥当性	概ね高い	コロナ禍の中で、地域活動や聞き取り活動が制約されたこともあり、十分に把握できたとはいえないが、より厳しい社会環境に置かれている被差別マイノリティ住民が地域の相談機関や地域活動とつながっている状況とはとても言えない実態と思われる。また、新設のマンションや分譲開拓も進み新しい地域住民も増えてきており、ますますつながりが希薄になると考えられるため、この事業の必要性は高いと思われる。
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	概ね高い	地域に住む住民当事者との関係づくりを行い、地域住民の人権課題を認識する機会が増えるとともに、つながりが深まり、情報が届きにくい人の発見やキャッチを行うことで、「安心できる・住み続けたい」まちと思う人が増え、地域活動への担い手や継承する人材の増加を目的とする事業計画に、更に取り組む必要がある。
	④事業計画の妥当性	概ね高い	本事業では、「ミニFM放送の番組作りを行い情報発信する」「地域に根差したテーマ(人や地域活動・歴史など)の学習教材づくりを行う」「相談支援活動を行うとともに、ピアカウンセリング的なサポートを行う」とする事業計画については、今般のコロナ禍により、活動の制約があり、つながりの機会の減少とともに、住民の外出控えや運動機能の低下、活動に対する意欲の低下も見られる。今後コミュニケーションの活性化に向けた新たなツールの模索を始め、事業計画で上げる取組の推進が必要と思われる。

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）

本事業は、1.地域住民、特に差別社会的マイノリティ住民をはじめ高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国籍住民などが「安心できる・住み続けたい」と思う人が増える。2.「地域の人権のまちづくりを継承して取り組もうとする地域活動の担い手や継承する人材は増える」ことを目的としており、そのため、当事者へのコミュニケーションツールや機会を工夫し、当事者とのつながりを深め、また、多くの住民に事業に参画を頂き、人材の育成に努めていくことが重要だと関係者（地域関係団体で構成する企画会議等）で合意された。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

情報発信については、より身近な情報、住民参加型の番組づくりを行う。多様な個性を持つ人の事業参加を積極的に促すことで、人材の育成に努める。

添付資料